



江津市シルバー人材センター Web入会説明会



公益社団法人 江津市シルバー人材センター 公益社団法人 島根県シルバー人材センター連合会



- ○「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高齢法)」によって位置づけられ、 県知事の許可・指定を受けた公共的かつ公益の団体です。また、県・市町村はこれらの活動の支援に努めることとされています。
- 原則として60歳以上の地域の高齢者(会員)で組織された自主的な団体です。
- 働くことを通じて、生きがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支え等を推進することを目指しています。
- 家庭、企業・公共団体などからの仕事を引き受け、会員の希望・能力に応じて提供しています。
- 仕事の内容・就業実績に応じた報酬が得られます。





基本理念と自主的な運営組織

○ 基本理念

「**自主・自立、共働・共助**」がシルバー人材センターの理念であり、私たちが 目指す理想の姿です。

シルバー人材センターは、助け合いながら仲良く共に働くことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見いだそうとする地域の高齢者が集まって自主的に運営する組織です。

○ 会員の自主活動の組織

シルバー人材センターの組織は、個々の会員の意思を事業運営に反映させ、会員の自主的活動を促すようつくられています。

したがって、センターの運営に関わる重要なことは総会で会員によって決められます。

一方、事務局はシルバー人材センターの事業運営に関して理事会等で決定された事項や就業に関して会員から負託された事務などを取扱います。

○ 財政運営と会費

センターの運営は、主に会員が負担する年会費と就業に 伴う事務費・事務手数料収入、そして国・市町村からの 補助金などにより賄われています。

江津市シルバー人材センターの年会費等は次のとおりです。

会員年会費

1,200円/年

シルバー保険料(傷害保険料)

2,220円/年

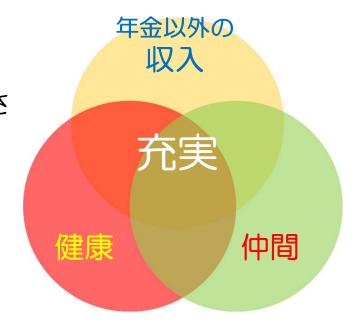


世界にも例がない新しい就業システム

○ 会員として働くということ

シルバー人材センターは、働くことを通じ、充 実したセカンドライフを実現しようとするみなさ んが集う場です。そのため、シルバー人材セン ターに入会し、会員として働く(「就業」とい う)ということは、単にお金を得ることだけを 目的とするものではありません。

従って「入会しても一定の就業や収入が保証 されるわけではない」といった仕組みとなって います。





○ 会員が互いに協力する組織活動

「働く」ための環境をより良いものにするための組織活動も行われています。例えば地域での普及啓発・就業開拓や、職種ごとにスキルアップのための研修や講座などを企画するなど、会員同士が協力して活動することができる仕組みです。

そのほかにも、ボランティアなどの地域貢献活動や、趣味などの同好会・サークル活動に 積極的に取組んでいるセンターもあります。

ジシルバー人材センターでの働き方

〇 シルバー人材センターでの働き方

国の高齢者雇用就業対策のひとつである「**地域での多様な働き方**」に位置づけられています。「フリーな時間を活かしたい」「パートよりも軽易に働きたい」 方などにお勧めの働き方です。

○ シルバー人材センター就業の基本は「臨・短、軽」

会員1人あたりの仕事は原則として「おおむね月10日程度以内」、又は「おおむね週20時間を超えないことを目安」と社会保険や雇用保険が適用にならない範囲となります。

これらを踏まえ、ワークシェアやローテーション就業を推進することで、会員の働きやすい環境を整えています。

• シルバー人材センター就業の基本は「臨・短、軽」! •

シルバー人材センターの会員1人あたりの就業範囲は、「臨時的かつ短期的、または軽易な業務」の範囲と定められています。そのため、1人役の仕事の場合は、何人かで分担する方法(ワークシェアやローテーション就業など)で対応いたします。

シルバー人材センターで働く場合の日数、時間の上限		
日数の上限	おおむね月10日程度以内	
時間の上限	おおむね週20時間をこえないことを目安	





シルバー人材センターでの就業形態

○ 現在、島根県内のシルバー人材センターでは「請負」「派遣」のいずれかの就業形態により、会員に仕事を提供しています。

▶請負事業

いわゆる個人事業主(フリーランス)の立場での働き方です。 ご家庭でのお困りごとや、企業等での単発的な業務や基幹業務の一部を一括 してお引き受けして、完成・完了まで責任をもって履行します。 また、原則として仕事に必要な機材の調達や、進捗管理も自ら行います。 なお、労災保険は適用されません。

▶ 派遣事業

いわゆる派遣労働者の立場での働き方です。 シルバー人材センターとの雇用関係のもと、派遣先で直接の指示を受けての 働き方です。

	請負事業(業務委託)	シルバー派遣事業
立場・待遇	請負人(個人事業主)	派遣労働者
就労の範囲	臨時的・短期的な就業(概ね月10日程度以内)	その他軽易な業務(概ね週20 時間を超えない程度)
雇用関係	なし	あり(シルバー人材センター連合会)
指揮命令	なし	あり(派遣先事業所)
従業員との混在作業	なし	あり
事故時に適用される保険	シルバー保険(団体傷害保険)	労災保険
雇用保険、社会保険の適用	なし	
報酬	配分金(雑所得)	賃金(給与所得)

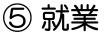


仕事(就業機会)の提供

- 〇「希望する仕事」は、複数登録することができます。随時、変更も可能です。
- 職種や時期によって、情報提供する仕事の量・数は大きく異なります。
- 「希望する仕事」に記載がなくても、経歴・職歴や希望する時間などに基づき情報提供することがあります。
 - ①個人・企業・団体等から仕事の申込・問合せ

- ② 下見・業務内容の確認
- ③ 業務内容に応じて、就業希望会員を募集

④ 契約事務手続き





会員 (Smile to Smile 利用登録者)



情報提供サービス「Smile to Smile」

- 〇 現在、就業情報提供のスピードや公平性を向上させるためのデジタル化を進 めています。
 - ▶お手元のパソコンやスマートフォンで、最新の就業情報を確認できます。
 - ▶センターからのお知らせや就業依頼が受け取れます Smile to Smile
- あらかじめ登録が必要です。(会員専用)





全仕事に対する報酬について

- 仕事の内容・就業実績に応じた報酬が得られます。そのため、シルバー人材センターに入会しても一定の就業や収入が保証されるわけではありません。
- 報酬の単価・金額は、仕事の内容や条件に基づき、就業ごとに定めます。

▶請負事業

- 毎月末日を締切日とし、翌月15日にご指定の口座にお振込みします。
- •請負事業の報酬(配分金と呼ぶ)は、所得税法上「その他の雑所得」に該当 して取り扱われます。

▶ 派遣事業

- 毎月末日を締切日とし、翌月25日にご指定の口座にお振込みします。
- 最低賃金が適用されます。
- ・働き方改革(同一労働同一賃金)の制度に則り、派遣先の社員との均等・均 衡待遇を図ります。





ごんな仕事をしています≪請負事業≫

- 主な業務内容は、次のとおりです。
 - ●草刈り ●草取り ●剪定
- ●蜂の駆除 ●障子張り

※このうちの8割くらいは草刈り作業です。 そのため、草刈りのできるシルバー会員を 特に募集しています。

また、現在剪定のできる会員が非常に少な いため、松の木などの剪定のできる会員も特 に募集しています。







こんな仕事をしています≪派遣事業≫

○ 企業からの人材募集に「シフトの細分化」や「業務の選別・切り出し」を行 うことで、ひとりひとりが働きやすいようにコーディネートしています。



年齢も近く、利用者の気持ちをよく理解してもらえています。人手が不足しがちな時間帯がカバーできて助かっています。



昔取った杵柄(きねづか)。 長年培ったシニア世代のス キルはさすがです。仕事に 対する姿勢は、社員のお手 本になります。



年2回の棚卸のときに依頼。 1日だけの仕事など、スポットでも利用できるのが魅力。 指示どおりに働いてもらえて、大変はかどりました。



繁忙期の人材不足を補う良い仕組み。できるだけ経験者を派遣してもらえるのが、 うれしいですね。



お店は年中無休なのでローテーションで。急な用事ができたときも、交代で来てもらえるので安心。チームワークもばっちりですね。

どんどんしながる!《~お客様の声~



安全第一!わが社のルール に沿って、安全就業を徹底し ています。元気で、長く働いて くださいね。



大勢の派遣でも契約は1本で。 募集や給与支払いの手間 が省けて、事務処理が楽に なりました。



あらかじめ技能講習で基本 的なことを勉強しているので 助かります。 社員とのコミュニケーション も良好です。



安全な就業はすべてに優先します

会員となり就業をしても、けがをしたり事故を起こしてはなにもなりません。 そこで、シルバー人材センターでは、危険・有害な仕事を引き受けないことは もちろんのこと、会員の安全を確保し、傷害事故を防ぐためにさまざまな対策 を行っています。

○ 定められた基準や規約を守って、安全に就業しましょう

就業にあたっては、安全・適正就業基準や就業前の自主点検シートをはじめ、 安全就業についていろいろと定めたものがあります。日頃の健康管理とともに、 これらをよく守り事故のないようにしましょう。





〇 シルバー保険について

シルバー人材センターでは会員を被保険者として団体傷害保険に加入していま す。一般に「シルバー保険」と呼んでいますが、請負による就業中だけでなく、 会議・研修などの活動やその行き帰りのトラブルにも対応しています。さらに、 物損事故に対する賠償責任保険にも加入しています。

※シルバー派遣事業での事故は、労災保険が適用になります。



江津市シルバー人材センター Web入会説明会を ご覧いただきありがとうございました。

シルバー人材センターの仕組み等は 十分にご理解いただけましたでしょうか?

実際の就業状況やお仕事の内容などの詳細は、ぜひ、お会いしてお伝えできればと存じます。

入会申込みをお待ちしております。